

第4章 計画の体系と施策の方向

2 施策の内容

基本目標(1)多文化共生意識の向上

推進施策		施策の内容	担当課	令和5年度実施事業		令和6年度実施予定事業	
				内容	実施時期	内容	予定時期
1	多文化共生推進に関する情報の発信	国、県や各種団体などから得る外国人市民向けの情報や市の多文化共生推進に係る情報を、広報媒体を活用して効果的に発信します。	すべての部署	市ホームページや広報、回覧板等を活用して情報発信を行いました。 また、外国人向けのfacebook(ポルトガル語、ベトナム語、タガログ語、英語、中国語、スペイン語、やさしい日本語)を活用して情報発信を行いました。 ＜掲載内容の一例＞ 【企画政策課】多文化子育てサロン、SDGsイベント、市役所の多言語化(テレビ電話通訳システム・電話通訳システム)、各種日本語教室 【総務課】フロア案内 【安心安全課】避難所指差し会話帳 【子ども課】児童クラブ利用案内、子育てガイドブック 【健康増進課】母子・成人保健事業案内 【市民課】マイナンバーカードに関する案内 【経済課】LINEクーポン 【土木課】工事案内 【建築課】市営住宅申込み案内 【環境課】プロギングイベント、ゴミ出しガイドブック	通年	市ホームページ、広報、回覧板、SNS等を活用して情報発信を行います。	通年
2	市役所内部の多文化共生意識の向上	市職員に対して、やさしい日本語の活用を推進するなど、多文化共生について学ぶ機会を設けることで、多文化共生意識の向上を図ります。	企画政策課 総務課	職員向けのやさしい日本語研修を実施しました。	3月	職員向けのやさしい日本語研修を実施します。	3月
3	異文化理解力の向上	異文化理解を深めるため、外国人市民と日本人市民が相互に交流する機会を創出するとともに、国際交流関係団体の活動を支援します。	協働推進課	国際交流協会の行う活動の会場予約の支援を行いました。	通年	引き続き、異文化理解を深めるため、外国人市民と日本人市民が相互に交流する機会を創出するとともに、国際交流関係団体の活動の支援を行います。	通年
			企画政策課	異文化理解促進のため、外国人市民と日本人市民が参加する多文化子育てサロンを毎月継続して実施しました。	4月～2月	異文化理解促進のため、外国人市民と日本人市民が参加する多文化子育てサロンを実施します。	通年

推進施策		施策の内容	担当課	令和5年度実施事業		令和6年度実施予定事業	
				内容	実施時期	内容	予定時期
4	姉妹都市の情報発信	姉妹都市ウインダムの情報を、広報媒体を活用して発信し、国際理解を深めます。	協働推進課	市ホームページと市役所1階ロビーにおけるパネル掲示により周知を行いました。	随時	引き続き、市ホームページ等で情報発信を行います。	随時
5	学校教育活動による多文化共生意識の定着	学校教育活動の中で、授業を通じて多文化共生の意識を高め、保護者も交えた交流を実施します。	学校教育課 (各小中学校)	総合的な学習の時間、英語活動や英語、特別活動、道徳の授業等を通して多文化共生についての理解を深め、関心を高めました。	通年	学校教育活動の中で、授業や行事等を通じて多文化共生の意識を高めます。	通年
6	外国人市民の意見反映	審議会や各種委員会などにおいて、多文化共生に関する有識者、外国人支援団体や外国人市民などを登用することに努め、外国人市民目線の意見反映に努めます。	すべての部署	外国人市民等の登用を推進するため、知立市審議会等の設置及び運営に関する取扱要綱に基づいて、外国人市民等を選任しました。 ＜選任実績＞ 【知立市総合計画審議会】NPO法人みらい（地域団体代表） 【文化芸術推進会議（文化課）】NPO法人みらい（市民代表）	通年	知立市審議会等の設置及び運営に関する取扱要綱に基づいて、外国人市民等を選任します。	通年
7	市民活動等による多文化共生意識の向上	多文化共生に関する市民活動やボランティア活動などの活性化や新たな人材発掘、育成に努め、多文化共生意識の向上を図ります。また、外国人市民と日本人市民のコミュニケーション向上を図るための外国語講座を継続します。	協働推進課	国際交流協会と連携し、親善ボランティアの行う日本語教室の活動の支援や教室の指導者の育成を支援しました。	通年	引き続き、国際交流協会と連携し、親善ボランティアの行う日本語教室の活動及び指導者育成の支援を行います。	通年
			企画政策課	独立行政法人国際協力機構中部センターとの協定に基づき、JICA愛知デスクを設置しました。毎週火曜日には国際協力推進員を配置し、外国人の受け入れや多文化共生に関する相談対応の他、新たな人材の発掘などを行い、市の多文化共生事業に関する課題分析を実施しました。 また、多文化共生推進に資する活動をしている市民活動団体や外部団体等と情報共有を行い、関係性を構築するとともに、地域資源の洗い出しを行いました。 ＜情報共有を行った団体等の一例＞ UR、JICA中部、愛知教育大学、愛知県立大学、NPO法人みらい、One day One life、（一社）DIVE.TV	10～3月 通年	引き続き多文化共生推進に資する活動をしている市民活動団体や外部団体等と情報共有を行うとともに、多文化共生関係の地域資源を洗い出して、人材発掘、育成に向けた仕組みをつくります。	通年
			生涯学習スポーツ課	公民館講座で、外国人市民と日本人市民との向上を図るための外国語講座（韓国語・ポルトガル語・英語）を開講しました。	通年	公民館講座で外国人市民と日本人市民のコミュニケーション向上を図るため外国語講座を継続します。新規で中国語講座を開催します。	通年

第4章 計画の体系と施策の方向

2 施策の内容

基本目標(2)外国人市民の人権保障

推進施策		施策の内容	担当課	令和5年度実施事業		令和6年度実施予定事業	
				内容	実施時期	内容	予定時期
1	外国人市民の意識調査	次期多文化共生推進プランの策定時に市民意識調査を実施することに加え、公共施設に訪れる外国人市民に対し、市の施策やまちづくりに関することなどのアンケート調査を行います。	企画政策課	外国人市民からの意見を収集するために、外国人市民と関わりのある団体や外国人市民と、市の施策や外国人市民が置かれている状況について情報共有を行いました。 ＜情報共有を行った団体の一例＞ NPO法人みらい、One day One life、(一社) DiVE.TV	通年	引き続き、外国人市民と関わりのある団体等との情報共有を行い、外国人市民の意識や意見を収集します。	通年
2	情報格差の是正	国籍に関わらず平等に与えられるべき情報が、外国人市民にも伝わるよう、多言語に翻訳できる体制を整備したり、やさしい日本語に変換したりするなど、情報格差の是正に努めます。	企画政策課	14言語(ポルトガル語、ベトナム語、タガログ語、英語、中国語、スペイン語、ネパール語、韓国語、タイ語、インドネシア語、ヒンディー語、ミャンマー語、ロシア語、フランス語)に対応できるテレビ電話通訳システム及び電話通訳システムを通じて、日本語が苦手な人に対しても、適切な情報提供や相談対応を行いました。文書やチラシにおいても、多言語に翻訳できる体制を整備しました。また、職員向けのやさしい日本語研修を行い、市HPをやさしい日本語に変換するよう啓発しました。	通年	多言語翻訳の体制を継続して整備します。また職員や市民向けのやさしい日本語研修を行い、市から発する町内会への回覧物などをやさしい日本語に変換するよう啓発をします。	通年
3	各種人権問題への配慮	外国人市民においても障がい者や性的マイノリティが存在するということを念頭に置き、外国人市民も差別されることが無いよう、外国人への人権啓発を行います。	協働推進課	知立市人権尊重のまち宣言に外国人の人権についても盛り込み、講演会や市ホームページ、市広報、パネル作成を行い周知を行いました。	通年	引き続き、市広報や市ホームページなどにより外国人の人権について啓発します。	通年
4	相談体制の整備	外国人市民からの人権問題に関する相談に対応できる体制を整備します。	協働推進課	市広報やホームページで人権侵害の相談窓口の周知を行いました。	通年	引き続き、市広報やホームページで人権侵害の相談窓口の周知を行います。	通年
			市民課	平日9時30分から16時30分まで2名の外国人相談員が、各種相談を行いました。	通年	平日9時30分から16時30分まで2名の外国人相談員が、各種相談を行います。	通年

推進施策		施策の内容	担当課	令和5年度実施事業		令和6年度実施予定事業	
				内容	実施時期	内容	予定時期
5	学習環境の整備	外国人市民が日本において学校教育を受けるため、日本語教室の情報提供やプレスクールを実施するとともに、母語を忘れることが無いよう、外国語学習の機会を提供します。	企画政策課	外国人市民の安定的な雇用形態を確保できるようにするため、日本語のレベルに分けたCHIRYUIにほんご教室を実施するとともに外国人自らがキャリアデザインについて考え、目標や志向性に応じた挑戦ができるようにするためのキャリア教育を実施しました。 また、市内や近隣市で開催されている日本語教室の情報を、市HP、もやいこハウス及びSNSを活用して情報発信しました。 さらに、市役所に来庁した人に対しては、日本語教室の空き状況や申込方法等についても情報提供することで、希望通りの形で日本語が学べるようにフォローしました。	7～3月 随時	CHIRYUIにほんご教室の継続実施及び事業の周知により外国語の学習機会を提供します。 また、市内や近隣市で開催されている日本語教室や外国語教室の情報を、市HPやもやいこハウスなどで発信し、外国人市民が希望する形態の日本語教室へスムーズに案内できるように地域の日本語教室と連携をします。	随時
			学校教育課	来庁した方の相談に合わせて、日本語教育を受けられる施設を紹介しました。また、2月に東小にてプレスクールを開き、不就園児に対して初期日本語指導をしたり、適応指導をしたりしました。	随時	引き続き、日本語教育を受けられる施設の提供や、プレスクールの実施による初期日本語指導や適応指導を行います。	随時
6	外国人就労状況の把握	公共職業安定所や民間事業所等と連携して、外国人の就労状況等を情報共有します。また、包括協定等を締結している大学と連携し、外国人の雇用状況等の経済面に関する調査研究を行います。	企画政策課	外国人を雇用している企業に多文化共生施策を周知するなど情報共有を行いました。また大学と連携して外国人の暮らしの安定に関する具体的な事業の検討を行いました。	通年	公共職業安定所や外国人を雇用している企業から外国人の就労状況等の調査をします。また引き続き外国人の暮らしの安定に関する調査研究を行います。	通年
			経済課	公共職業安定所や関係機関と情報共有を行いました。外国人の就労に関する案内チラシを市役所ロビーや外国人相談窓口等に設置しました。	通年	公共職業安定所や関係機関と情報共有を行います。外国人の就労に関する案内チラシを市役所ロビーや外国人相談窓口等に設置します。	通年

推進施策		施策の内容	担当課	令和5年度実施事業		令和6年度実施予定事業	
				内容	実施時期	内容	予定時期
7	就労に関する支援	外国人市民の受け入れを希望する企業と外国人市民をマッチングする機会を設けて、就労の機会を創出します。また、本市へ新規に進出する企業に対し、本市の多文化共生に対する取組を説明することにより、企業の外国人に対する就業しやすい環境づくりの協力を求めています。	企業立地推進課	当市へ新規に進出検討企業及び市内企業からの相談時には、雇用に関する意見交換を実施しました。	通年	企業相談時に、本市の多文化共生に対する取組の説明および外国人の就業しやすい環境づくりの協力を求めます。	通年
			経済課	愛知県や関係団体が実施する外国人向けの起業・就労相談に関する情報チラシにて周知しました。	随時	愛知県や関係団体が実施する外国人向けの起業・就労相談に関する情報を市HPやチラシにて周知します。外国人の雇用を検討している企業に対しても相談窓口を案内し外国人の就労率の増加を図ります。	随時
8	居住環境の提供	市営住宅において、公平な入居審査を行います。また、募集要項を多言語化して、外国人市民に対しても募集の情報提供をします。	建築課	市営住宅について、入居申込案内書等のポルトガル語版を作成、配布し、入居審査も国籍に関係なく審査を行いました。	随時	引き続き、市営住宅の入居申込案内書等の多言語化に努め、外国語版の作成、配布を行います。	随時

第4章 計画の体系と施策の方向

2 施策の内容

基本目標(3)地域の活性化及びグローバル化の促進

推進施策		施策の内容	担当課	令和5年度実施事業		令和6年度実施予定事業	
				内容	実施時期	内容	予定時期
1	地域住民としての共生	日本で生活するための知識や地域ごとのルールを共有するため、町内会と連携して生活ルール等の情報提供をします。	協働推進課	町内会への回覧について、関係課と連携し多言語化の支援を行いました。	通年	町内会への回覧について、関係課と連携し多言語化の支援を行います。	通年
2	やさしい日本語の普及	町内会などの地域団体に対し、外国人市民とのコミュニケーション手段の一助となるやさしい日本語の普及に努めます。	企画政策課	外国人向けのfacebookでやさしい日本語を用いた情報発信をすることで、普及啓発を行いました。また市HPにおいてもやさしい日本語を紹介することで、やさしい日本語の認知度向上を図りました。	通年	イベント等多くの市民が集まる場において、やさしい日本語について普及啓発活動を行います。	随時
3	コミュニケーションの活性化	外国人市民と日本人市民の障壁となる言葉の壁を解消すべく、多言語化した指差し会話帳や翻訳機の活用をします。	企画政策課	災害時などに活用できる指差し会話帳を市HPや外国人向けのfacebookで周知しました。	9月	災害時などに活用できる指差し会話帳を総合防災訓練等で試用して、内容を改善します。また、引き続き市HPや外国人向けのfacebookにて周知を行います。	随時
			安心安全課	国際交流協会から寄贈された翻訳機を平時から各地域、市役所の各所において活用しました。災害時においては、避難所等で活用することとしています。	通年	国際交流協会から寄贈された翻訳機を平時から各地域、市役所の各所において活用します。災害時においては、避難所等で活用します。	通年
4	外国人市民の力を活かした地域づくり	地域社会の身近な関係づくりのため、外国人市民同士、外国人市民と日本人市民、外国人市民と行政などをつなぐ人材の発掘や育成に努めます。	企画政策課	独立行政法人国際協力機構中部センターとの協定に基づき、JICA愛知デスクを設置しました。毎週火曜日には国際協力推進員を配置し、外国人の受け入れや多文化共生に関する相談対応の他、地域人材の発掘などを実施し、市の多文化共生事業に関する課題分析を行いました。また、多文化共生推進に資する活動をしている市民活動団体や外部団体等と情報共有を行い、関係性を構築するとともに、地域資源の洗い出しを行いました。 ＜情報共有を行った団体等の一例＞ UR、JICA中部、愛知教育大学、愛知県立大学、NPO法人みらい、One day One life、(一社) DiVE.TV	10～3月 通年	引き続き多文化共生推進に資する活動をしている市民活動団体や外部団体等と情報共有を行うとともに、多文化共生関係の地域資源を洗い出して、人材発掘、育成に向けた仕組みをつくります。	通年

推進施策		施策の内容	担当課	令和5年度実施事業		令和6年度実施予定事業	
				内容	実施時期	内容	予定時期
5	町内会活動や地域活動への参加促進	外国人市民に対し、町内会の仕組みを理解してもらうための情報提供を行い、町内会への加入を促進するとともに、町内会活動や地域活動への参加を促します。	協働推進課	広報、ホームページに町内会や自治会の活動を掲載しました。 多言語化した町内会加入案内を転入者へ配布しました。また、町内会にデータを配付し、加入促進をしやすいしました。 また外国人の割合が50%を超える町内会に対し、補助金の交付額を増額し、町内会活動等への参加を促しました。	通年	引き続き、広報、ホームページに町内会や自治会の活動を掲載します。 多言語化した町内会加入案内を転入者へ配布し、データを町内会に配付します。 また外国人の割合が50%を超える町内会に対し、補助金の交付額を増額し、町内会活動等への参加を促します。	通年
6	地域住民間の交流促進	地域の住民同士で交流できる環境を整備し、外国人市民と日本人市民の交流の機会を創出します。	協働推進課	外国人の割合が50%を超える町内会に対し、補助金を増額して交付し、町内会活動等への参加促進を図りました。	随時	引き続き外国人の割合が50%を超える町内会に対し、補助金の交付額を増額することにより、町内会活動等への参加促進を図ります。	随時
			企画政策課	市HPIにもやいこハウスの施設概要や利用申請方法を掲載し、周知を行いました。	通年	もやいこハウスの利便性を高め、施設の認知度を高めるために周知を行います。	通年
			福祉課	昭和未来会議を契機として、もやいこ農園等の外国人住民と日本人住民との交流の場が継続しています。	通年	昭和未来会議のあり方を含め、交流の機会創出の仕組みづくりについて研究を進めます。	通年
7	姉妹都市との交流活性化	姉妹都市ウインダムとの交流を活性化し、市民の国際交流意識の向上を図ります。	協働推進課	コロナで中止していた中学生派遣再開に向けて準備を行いました。	随時	来年度の派遣再開に向けて準備を行います。	随時
			学校教育課	コロナ禍以降の姉妹都市ウインダムとの交流の在り方を検討しました。	通年	引き続き、コロナ禍以降の姉妹都市ウインダムとの交流の在り方を検討し、日豪の文化交流を通して国際理解の意識の向上を目指します。	通年

推進施策		施策の内容	担当課	令和5年度実施事業		令和6年度実施予定事業	
				内容	実施時期	内容	予定時期
8	地域活動の参加促進	外国人を雇用している企業等に対して地域活動の情報を発信し、外国人市民の参加を促します。	協働推進課	地域の活動を市ホームページに掲載しました。	随時	引き続き、地域の活動を市ホームページへ掲載し周知を図ります。	随時
			企画政策課	多文化共生推進に資する活動をしている市民活動団体や外部団体等と情報共有を行い、企業に発信する情報の整理を行いました。 <情報共有を行った団体等の一例> UR、JICA中部、愛知教育大学、愛知県立大学、NPO法人みらい、One day One life、(一社) DiVE.TV	通年	引き続き多文化共生推進に資する活動をしている市民活動団体や外部団体等と情報共有を行い、企業向けに情報発信を行います。	通年
			経済課	外国人を雇用している企業等の情報を得られるよう商工会や金融機関との情報交換に努めました。	通年	商工会や金融機関等と連携し、市HPや広報等で周知します。	通年
9	外国人市民による地域活性化の支援	外国人市民が主体となって実施する地域活性化に資する事業に対し、助言や情報発信などの支援を行い、地域の支援者となる人材の発掘・育成に努めます。	企画政策課	多文化共生推進に資する活動をしている市民活動団体や外部団体等と情報共有を行い、外国人市民が主体である団体の洗い出し及び情報提供などの支援を行いました。 <情報共有を行った団体等の一例> UR、JICA中部、愛知教育大学、愛知県立大学、NPO法人みらい、One day One life、(一社) DiVE.TV <支援した団体> One day One life	通年	引き続き多文化共生推進に資する活動をしている市民活動団体や外部団体等と情報共有を行い、外国人市民が主体である団体の洗い出し及び情報提供などの支援を行います。	通年

第4章 計画の体系と施策の方向

2 施策の内容

基本目標(4)外国人市民の受入れ環境の整備

推進施策		施策の内容	担当課	令和5年度実施事業		令和6年度実施予定事業	
				内容	実施時期	内容	予定時期
1	子育て・子育てしやすい環境づくり	妊娠、出産、育児などの、誰もが不安を抱えるライフイベントにおいて、通訳の配置や多言語対応可能なツールを活用することにより、外国人市民に対する効果的な情報提供や相談支援を行います。	子ども課	広く市民生活に直結する事項については多言語翻訳が可能なホームページに必要な情報を掲載するとともに、窓口においても翻訳済みの案内文書やタブレット端末等を活用し、効果的な支援を実施しました。	通年	引き続き多言語対応可能なツールを活用し、必要な制度周知や窓口案内を実施します。	通年
			健康増進課	母子保健に関する案内や配布資料について多言語版で用意するとともに、マタニティクラス、乳幼児健診、育児相談、家庭訪問時にポルトガル語、英語通訳を配置して、保護者からの相談や問い合わせに対応しました。また、ポケットークやタブレットも活用し、効果的な支援に努めました。	通年	母子保健に関する案内や配布資料について多言語版で用意するとともに、マタニティクラス、乳幼児健診、育児相談、家庭訪問時にポルトガル語、英語通訳を配置して、保護者からの相談や問い合わせに対応します。また、ポケットークやタブレットも活用し、効果的な支援に努めます。	通年
2	補助金や助成金制度の周知	外国人市民も対象となる補助金制度や助成金について、制度内容や記入例などを翻訳し、制度の周知を行います。	すべての部署	翻訳されていない制度について、翻訳を行い、外国人市民に対しても制度周知を徹底しました。 ＜新たに翻訳した内容の一例＞ 【子ども課】子育て世帯生活支援特別給付金	随時	いまだ翻訳されていない制度について、翻訳を行い、外国人市民に対しても制度周知を徹底します。	通年
3	医療を受けやすい環境づくり	医療機関との連携を図り、外国語対応可能な医療機関の情報提供を行います。	健康増進課	医療機関と連携を図り、外国語対応可能な医療機関の情報提供を行いました。	随時	医療機関と連携を図り、外国語対応可能な医療機関の情報提供を行います。	随時
4	外国人市民主体の地域づくり	もやいこハウスの活用を推進し、外国人市民主体の地域コミュニティの創出を図ります。	企画政策課	多文化共生推進に資する活動をしている市民活動団体や外部団体等と情報共有を行い、もやいこハウスの利活用を推進しました。	通年	引き続き課題の洗い出しや多文化共生推進に資する活動をしている市民活動団体や外部団体等と情報共有を行い、もやいこハウスの利活用を改善します。	通年

推進施策		施策の内容	担当課	令和5年度実施事業		令和6年度実施予定事業	
				内容	実施時期	内容	予定時期
5	求人情報の提供	刈谷公共職業安定所から提供される外国人向けの求人情報を活用し、必要に応じて外国人市民に情報提供を行います。	企画政策課	外国人向けの求人情報を外国人相談窓口ともやいこハウスに設置して、情報提供を行いました。	通年	引き続き外国人向けの求人情報を外国人相談窓口ともやいこハウスに設置して、情報提供を行います。	通年
			経済課	公共職業安定所から提供される外国人向けの求人チラシを外国人相談窓口等に配置し情報提供を行いました。	通年	公共職業安定所から提供される外国人向けの求人チラシを外国人相談窓口等に配置し情報提供を行います。	通年
6	日本語学習機会の創出	日本語能力が十分でない外国人市民が、生活等に必要な日本語能力を身につけられる体制を整備します。	企画政策課	多文化子育てサロンを毎月継続して実施し、参加者の日本語能力を高めました。また、外国人市民の安定的な雇用形態を確保できるようにするため、日本語のレベルに分けたCHIRYUIにほんご教室を実施するとともに、外国人自らがキャリアデザインについて考え、目標や志向性に応じた挑戦ができるようにするためのキャリア教育を実施しました。	4～2月 7～3月	多文化子育てサロンやCHIRYUIにほんご教室の継続実施及び参加者増加を図り、日本語能力を高めるための体制をつくります。	通年
7	学習環境の整備(再掲)	外国人市民が日本において学校教育を受けるため、日本語教室の情報提供やプレスクールを実施するとともに、母語を忘れることが無いよう、外国語学習の機会を提供します。	企画政策課	外国人市民の安定的な雇用形態を確保できるようにするため、日本語のレベルに分けたCHIRYUIにほんご教室を実施するとともに外国人自らがキャリアデザインについて考え、目標や志向性に応じた挑戦ができるようにするためのキャリア教育を実施しました。また、市内や近隣市で開催されている日本語教室の情報を、市HP、もやいこハウス及びSNSを活用して情報発信しました。さらに、市役所に来庁した人に対しては、日本語教室の空き状況や申込方法等についても情報提供することで、希望通りの形で日本語が学べるようにフォローしました。	随時	CHIRYUIにほんご教室の継続実施及び事業の周知により外国語の学習機会を提供します。また、市内や近隣市で開催されている日本語教室や外国語教室の情報を、市HPやもやいこハウスなどで発信し、外国人市民が希望する形態の日本語教室へスムーズに案内できるように地域の日本語教室と連携をします。	随時
			学校教育課	来庁した方の相談に合わせて、日本語教育を受けられる施設を紹介しました。また、2月に東小にてプレスクールを開き、不就園児に対して初期日本語指導をしたり、適応指導をしたりしました。	随時	引き続き、日本語教育を受けられる施設の情報提供や、プレスクールの実施による初期日本語指導や適応指導を行います。	随時
8	市役所内部の多文化共生意識の向上(再掲)	市職員に対して、やさしい日本語の活用を推進するなど、多文化共生について学ぶ機会を設けることで、多文化共生意識の向上を図ります。	企画政策課 総務課	職員向けのやさしい日本語研修を実施しました。	3月	職員向けのやさしい日本語研修を実施します。	3月

推進施策		施策の内容	担当課	令和5年度実施事業		令和6年度実施予定事業	
				内容	実施時期	内容	予定時期
9	行政手続きの支援	外国人市民が行政手続きを滞りなく進めるために、通訳の雇用や多言語対応可能なツールを活用します。	市民課	平日9時30分から16時30分まで2名の外国人相談員が、各種相談を行いました。	通年	平日9時30分から16時30分まで2名の外国人相談員が、各種相談を行います。	通年
10	自然災害等の有事における情報提供	自然災害発生時や感染症拡大などの有事の際に、外国人市民に対しても迅速に情報発信できる体制を整備します。また、避難所や避難路等にピクトグラムを用いるなど簡明かつ効果的な表示をします。	企画政策課	災害時などに活用できる指差し会話帳を市HPや外国人向けのfacebookで周知しました。また、災害時の効果的な情報発信方法について研究しました。	9月 随時	災害時などに活用できる指差し会話帳を総合防災訓練等で試用して、内容を改善します。また、引き続き災害時の効果的な情報発信方法について研究します。	随時
			安心安全課	災害時の情報発信として、多言語対応したHP、すぐメール、SNSを活用しました。	通年	災害時の情報発信として、多言語対応したHP、すぐメール、SNSを活用します。	通年
			健康増進課	医療救護所の表示をポルトガル語と英語で作成しました	通年	医療救護所の案内表示について検討していきます	通年
11	相談体制の強化	外国人相談以外の窓口等で実施している各種相談において、外国人市民も利用できる体制を整備します。	すべての部署	テレビ電話通訳システムや電話通訳システムなどの多言語対応可能なツールを活用し、外国人市民でも相談できる環境にしました。 ＜利用実績の一例＞ 【各課】給付金及び補助金に関する相談 【税務課】納税に関する相談 【子ども課】保育園に関する相談、児童手当に関する相談 【国保医療課】国民健康保険に関する相談 【健康増進課】妊娠出産に関する相談、健診時の相談 【市民課】転入手続きの相談、マイナンバーカードに関する相談 【建築課】市営住宅に関する相談 【水道課】上下水道料金に関する相談 【議事課】市議会だより	通年	引き続き多言語対応可能なツールを活用し、外国人市民でも相談ができる環境にします。	通年
12	外国人相談窓口の認知度向上	市役所の手続きや生活の悩み事などの相談を受け付ける外国人相談窓口の周知を行います。	企画政策課	市HP、広報及びSNSなどを活用し、外国人相談窓口を周知しました。	通年	引き続き市HP、広報及びSNSなどを活用し、外国人相談窓口を周知します。	通年
			市民課	市HP、広報などを活用し、外国人相談窓口を周知しました。	通年	市HP、広報などを活用し、外国人相談窓口を周知します。	通年

推進施策		施策の内容	担当課	令和5年度実施事業		令和6年度実施予定事業	
				内容	実施時期	内容	予定時期
13	公営住宅の情報発信	多言語化された市営住宅や県営住宅の募集案内を外国人市民の目に留まる場所に設置します。	建築課	市営住宅及び県営住宅の入居申込案内書等のポルトガル語版を建築課窓口及び外国人相談窓口に設置しました。	随時	引き続き、市営住宅及び県営住宅の入居申込案内書等の多言語版を外国人相談窓口等に設置し、入居募集周知を図ります。	随時
14	外部機関からの情報収集	多文化共生ちりゅう知立協議会を継続的に開催し、関係機関相互で多文化共生のまちづくりに関する情報交換を行います。	企画政策課	多文化共生ちりゅう知立協議会にて、関係機関との情報交換や意見交換を行いました。	随時	多文化共生ちりゅう知立協議会にて、関係機関との情報交換や意見交換を行います。	随時
15	国際交流の推進	国際交流協会と連携し、会員や親善ボランティアの募集に努めるとともに、国際交流協会や親善ボランティアが実施する事業のPRを支援します。	協働推進課	国際交流協会や親善ボランティアの活動を市の広報にてPRしました。また、2月にJICAと企画政策課と共催で国際交流に関するパネル展示を行い、国際交流協会の事業をPRしました。	随時	引き続き、外国人市民を支援する国際交流協会への支援を行い、事業の充実を図ります。	随時
16	情報格差の是正(再掲)	国籍に関わらず平等に与えられるべき情報が、外国人市民にも伝わるよう、多言語に翻訳できる体制を整備したり、やさしい日本語に変換したりするなどし、情報格差の是正に努めます。	企画政策課	14言語(ポルトガル語、ベトナム語、タガログ語、英語、中国語、スペイン語、ネパール語、韓国語、タイ語、インドネシア語、ヒンディー語、ミャンマー語、ロシア語、フランス語)に対応できるテレビ電話通訳システム及び電話通訳システムを通じて、日本語が苦手な人に対しても、適切な情報提供や相談対応を行いました。文書やチラシにおいても、多言語に翻訳できる体制を整備しました。また、職員向けのやさしい日本語研修を行い、市HPをやさしい日本語に変換するよう啓発しました。	通年	多言語翻訳の体制を継続して整備します。また、職員や市民向けのやさしい日本語研修を行い、市から発する町内会への回覧物などをやさしい日本語に変換するよう啓発をします。	通年
17	学校教育環境の整備	日本語教育が必要な児童生徒に対し、初期の日本語教育や小中学校への適応指導を行います。また、通訳等を配置して、入学説明会や相談対応を多言語で実施します。	学校教育課	早期適応教室(杜若教室)を設置し、初期の日本語教育の充実にも努めました。また、教育相談や入学説明会では、必要に応じてポルトガル語、英語、タガログ語の通訳を実施しました。	通年	引き続き、日本語教育が必要な児童生徒に対し、初期の日本語教育や学校生活への適応指導を行います。また、通訳等を配置して、入学説明会や相談対応を多言語で実施します。	通年

推進施策		施策の内容	担当課	令和5年度実施事業		令和6年度実施予定事業	
				内容	実施時期	内容	予定時期
18	外国人市民や関係団体からの意見聴取	市が実施する委員会や審議会等において、外国人市民や外国人市民を雇用している企業の代表者や外国人市民が所属する市民活動団体等の代表者を積極的に登用し、外国人市民や関係団体からの意見聴取を図ります。	すべての部署	外国人市民等の登用を推進するため、改正した知立市審議会等の設置及び運営に関する取扱要綱に基づいて、委員を登用しました。 ＜選任実績＞ 【知立市総合計画審議会】NPO法人みらい（地域団体代表） 【文化芸術推進会議（文化課）】NPO法人みらい（市民代表）	通年	知立市審議会等の設置及び運営に関する取扱要綱に基づいて、外国人市民等の登用を推進します。	通年
19	災害情報メールの認知度向上	災害発信メールの外国人市民の登録者増加を図ります。	安心安全課	HPにおいてすぐメール（災害発信メール）の登録方法、多言語版の登録方法を掲載しました。総合防災訓練、防災フェス等のイベントにおいてすぐメールの登録チラシを設置し、案内しました。	通年	HP、SNSを活用し、多言語版すぐメールの登録を案内するほか、市内各所にすぐメールの登録チラシを設置、総合防災訓練をはじめとするイベントでの啓発を通じて登録を推進します。	通年
20	防災意識の向上	外国人市民に対して、災害に対する基礎知識を蓄えるための防災教育を行い、自助、共助の推進を図ります。	安心安全課	知立中学校をはじめ外国人を含む小中学生に対して、防災教育を行い、子どもを通じて各家庭の防災意識の高揚に繋げ、自助、共助の推進を図りました。	通年	知立南中学校をはじめ外国人を含む小中学生に対して、防災教育を行い、子どもを通じて各家庭の防災意識の高揚に繋げ、自助、共助の推進を図ります。	通年
21	学習支援教室への支援	外国人児童に対する日本語学習支援教室を実施する団体に対して、支援を行います。	企画政策課	外国人児童に対する日本語学習支援教室へ補助金を交付しました。 ＜補助対象教室＞ 2教室	通年	引き続き外国人児童に対する日本語学習支援教室へ補助金を交付します。	通年
22	大学との連携	大学と連携して、多文化共生のSDGs未来都市知立の実現に向けた研究を行います。	企画政策課	やさしい日本語の利活用のあり方について、学生と連携して研究を行いました。	通年	引き続き学生と連携し、多文化共生のSDGs未来都市知立の実現に向けた研究を行います。	通年
23	多文化共生ちりゅう知立（ともだち）協議会の活動の促進	民間企業等、市、大学（産・官・学）が連携し、外国人の雇用及び生活実態に関する意見交換及び情報共有を行い、必要な取組の提言及び調整を行います。	企画政策課	民間企業等、市、大学（産・官・学）が連携し、外国人の雇用及び生活実態に関する意見交換及び情報共有を行い、SDGs推進に関する事業提案がなされました。	通年	民間企業等、市、大学（産・官・学）が連携し、外国人の雇用及び生活実態に関する意見交換及び情報共有を行い、必要な取組の提言及び調整を行います。	通年